

平成28年2月定例会 経済委員会（事前）

平成28年2月15日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時43分）

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成28年度徳島県徳島県農業改良資金貸付金特別会計予算
- 議案第6号 平成28年度徳島県徳島県林業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第11号 平成28年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第12号 平成28年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算
- 議案第15号 平成28年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第44号 徳島県農林水産業未来創造基金条例の制定について
- 議案第45号 徳島県農林水産関係手数料条例の一部改正について
- 議案第62号 国営那賀川総合農地防災事業費に対する受益市負担金について
- 議案第69号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- TPPが本県農林水産業に及ぼす影響額の試算について（資料④）
- 徳島県食育推進計画（第3次）（案）について（資料⑤⑥）
- とくしま畜産成長戦略（案）について（資料⑦⑧）
- 徳島県漁業版事業継続計画（県漁業版BCP）（案）について（資料⑨⑩）
- 県と徳島大学との連携強化について（資料⑪）
- 「とくしまブランド推進機構」の設立について（資料⑫）
- 新たな「とくしま特選ブランド」の創設について（資料⑬）
- 鳴門わかめ産地偽装事案について

犬伏農林水産部長

今回の農林水産部関係の提出予定案件は、平成28年度当初予算案、条例案、受益市負担金並びに平成27年度補正予算案でございます。

お手元の経済委員会説明資料の1ページをお開きください。

まず、平成28年度農林水産部主要施策の概要についてでございます。

農林水産業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や販売価格の低迷など従来の課題に加え、

T P Pの最終合意などグローバル化に伴う国際競争の激化や、人口減少問題の克服と東京一極集中への是正をはじめとする地方創生への対応が急務となっております。

このような状況の中、平成28年度は、未来を開く農林水産業の実現に向け、T P Pを迎え撃つ農林水産業の体質強化、徳島版地方創生の具現化による農山漁村の次代への継承、災害・被害に強い農林水産業の確立を最重要施策とし、効果的かつ強力に、スピード感を持って取り組んでまいります。

さらに、T P Pへの対応として、攻めと守り双方の対策を盛り込んだ、徳島県T P P対応基本戦略に基づきまして、T P Pによる環境変化の下でも、農林水産業が再生産可能となるよう、地域の実情に応じた、きめ細やかな対策をしっかりと進めてまいります。

具体的には、まず、資料の1、農林水産業の成長産業化のうち（1）新成長ビジネスの展開についてであります。

①挑戦するとくしまブランドの展開につきましては、とくしまブランドの将来にわたる成長と、本県の豊かな食による「とくしま回帰」の流れを創出するため、とくしまブランド推進機構により、生産・流通・販売を総合支援し、マーケットイン型の足腰の強い産地づくりと販路開拓を促進するとともに、首都圏での情報発信と交流の拠点として「vs東京！とくしまブランドギャラリー（仮称）」の早期開設に取り組んでまいります。

②六次産業化の促進につきましては、県産農林水産物の認知度向上や新たな需要の創出のため、六次産業化や農工商連携に向けた取組を支援し、首都圏での販路拡大を支援してまいります。

また、六次産業化人材を育成する徳島大学生物資源産業学部など、教育・研究機関や企業等との連携により、六次産業化の促進を図ってまいります。

③海外展開の促進につきましては、「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」に基づき、香港やシンガポール、EUなどを対象に輸出の拡大を図るため、検疫等に対応した生産体制の整備のほか、マーケティングやプロモーション活動を推進してまいります。

④アグリサイエンスゾーンの構築につきましては、農林水産総合技術支援センターと徳島大学生物資源産業学部を中核とする、アグリサイエンスゾーンの機能を最大限発揮させ、産学官金の連携により新品種や新技術の開発に取り組むとともに、その成果を速やかに生産現場へ普及してまいります。

2ページをお開きください。

（2）次代を担う人材育成でございますが、①農業の担い手育成及び確保、②林業の担い手育成及び確保、③水産業の担い手育成及び確保につきましては、本県農林水産業の維持発展を図るため、就農給付金制度の活用、インターンシップの充実、さらには、農業大学校、徳島大学と連なるキャリアアップシステムや、新たに開講する「とくしま林業アカデミー」による実践力を要する人材の育成、「漁業就業マッチングセンター（仮称）」などによる人材の確保を進め、高い技術力を持つ次代の担い手への支援に取り組んでまいります。

その他、④農林水産関係団体の組織強化と指導の実施、⑤農山漁村の人権啓発の推進等をしっかりと図ってまいります。

（3）農業の競争力強化では、①水田農業の振興、②園芸農業の振興、③畜産業の振興につきましては、生産拡大と経営の安定化を図るため、飼料用米の周年供給体制の整備や、高温耐性品種の導入、ブランド化による需要拡大、経営転換の支援等に取り組んでまいります。

3 ページを御覧ください。

④優良な生産基盤の整備、保全及び農地の有効利用につきましては、「とくしまブランド」を効率的かつ安定的に生産するため、ほ場や農業用水等の農業生産基盤の整備を促進するとともに、老朽化した施設の長寿命化・耐震化等、施設の機能保全に努めてまいります。

また、農地中間管理機構を活用し、地域農業の担い手への農地集積を促進してまいります。

⑤食料供給機能の強化、⑥安全・安心な食料の安定的な供給につきましては、ブランド製品の産地育成や、水田の有効活用を図る観点から、飼料用米や加工用米などの非主食用米の作付け拡大を進めるとともに、輸出拡大を見据え、高いレベルのGAP認証取得を支援するなど、安全・安心な食料の生産供給を進めてまいります。

加えまして、⑦食育・地産地消につきましても、徳島の豊かな地域食材を生かし、食育や地産地消をしっかりと推進してまいります。

（4）新次元林業の展開のうち、①林業及び木材産業の展開につきましては、県産材の更なる増産や県外・海外への販路拡大を図るため、新次元林業プロジェクトを展開し、大型高性能林業機械の導入やサテライト土場の活用、加工施設の効率化を進めるとともに、オリンピック・パラリンピック需要に向けた新たな販路開拓に取り組んでまいります。

②優良な生産基盤の整備及び保全、③環境に配慮した林業の推進につきましては、生産活動に必要な路網の整備等を進めるとともに、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、「とくしま県版保安林」の指定や森林の適正な管理等に取り組んでまいります。

4 ページをお開きください。

（3）水産業の創生のうち、①水産業の振興につきましては、「とくしま水産創生ビジョン」に基づき、浮魚礁の設置、漁獲物の畜養技術や新たな養殖品種の開発・導入への支援により、県産水産物の安定供給を図るとともに、県産水産物の消費拡大に向けた取組を推進してまいります。

さらに、水産研究課美波庁舎の整備を引き続き行い、県南部の水産業振興のための技術開発と、新たに策定する県漁業版BCPの拠点としての機能強化を進めてまいります。

また、②優良な生産基盤の整備及び保全、③環境に配慮した水産業の推進にも、しっかりと取り組んでまいります。

2. 活力ある農山漁村の創出についてでございますが、（1）魅力あり住みやすい農山漁村づくり、（2）中山間地域等への支援、（3）都市農村交流と移住・定住の促進につきましては、豊かな自然環境や景観を生かした地域づくりの支援や、生産基盤と生活環境基盤の一体的な整備を行うとともに、地域資源の魅力の発信や滞在施設の整備の支援により、インバウンドの取り込みや、都市との交流を促進し、魅力あふれる農山漁村づくりを

推進してまいります。

（4）鳥獣による被害の防止につきましては、鳥獣被害への効果的な対策を進めるため、新たに設置する鳥獣被害対策の技術的専門員を核といたしまして、地域の指導的役割を担う人材の育成と地域ぐるみでの侵入防止柵の整備、捕獲活動等を支援してまいります。

さらに、ジビエの海外展開を視野に入れた情報発信の強化などに取り組んでまいります。5ページを御覧ください。

（5）県民等の農林水産業への参画、（6）多様な主体の協働による農山漁村の保全活動につきましては、農山漁村地域の保全・活性化を図るため、企業・大学等と地域住民との協働活動を促進するとともに、フォレストキャンパスを活用した学生の森林・林業体験や県民総ぐるみの森づくりを推進してまいります。

（7）地球環境の保全への貢献につきましては、地域に豊富に存在する自然エネルギーを有効に活用するため、小水力、太陽光などの発電施設の導入やバイオマスの有効利用の検討・促進を図ってまいります。

3、災害に強い農林水産業の展開でございますが、（1）南海トラフ・直下型地震への対応、（2）自然災害への対応につきましては、海岸保全施設や老朽ため池等の整備などはもとより、大災害からの早期復旧を行うため、津波浸水被害関連などの防災・減災関連の重点エリアにおける地籍調査を一層、促進するとともに、県漁業版BCPに基づき、海上避難訓練の実施や広域での相互応援協定の締結促進など、大規模災害に備える体制を構築してまいります。

（3）家畜伝染病防疫体制の強化につきましては、口てい疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生リスクが高まっていることから、発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制を更に強化してまいります。

続きまして、提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

6ページをお開きください。

平成28年度当初予算案でございます。

歳入・歳出予算の総括表でございますが、一般会計の当初予算額につきましては、平成28年度当初予算額Aの最下段の計欄に記載のとおり、総額343億4,239万5,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、133億7,734万7,000円の増、率にいたしますと163.8%となっております。

なお、平成27年度当初予算が骨格予算として編成されたため、平成27年6月補正後の予算との比較につきましては、お手元にお配りしております、資料1を御覧ください。

（ア）一般会計の最下段に記載のとおり、平成27年6月補正後予算に対しましては、28億3,321万9,000円の増、率にいたしますと109.0%となっております。

説明資料に戻っていただいて、7ページを御覧ください。

特別会計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、総額4億4,037万6,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと、62万4,000円の減、率にいたしますと99.9%となっております。

なお、平成27年6月補正後の予算との比較につきましては、特別会計については、平成

27年6月補正がなかったことから、当初予算と同じとなっております。

説明資料の8ページを御覧ください。

課別主要事項でございます。

事業の内訳につきましては、新規事業など、主なものを御説明させていただきます。

まず、農林水産政策課の一般会計でございますが、2段目の農業総務費につきましては、摘要欄③農林水産業未来創造事業費のア、マル新、農林水産業未来創造基金積立金では、TPP協定等による影響に対応し、次代に継承できる農林水産業の振興を図るため創設する、農林水産業未来創造基金への積立金として5億円を、イ、マル新、農山漁村未来創造事業では、小規模産地や中山間地域の営農継続に資する、地域の実情に応じた支援を行う経費として、3億円をお願いしております。

摘要欄④農作物鳥獣被害防止対策費のア、マル新、獣害に打ち勝つ「地域力」強化事業では、新たに設置する鳥獣被害対策の技術的専門員を核とし、地域における指導的役割を担う人材の育成や、侵入防止柵の整備や捕獲活動を支援する経費として、1億8,630万円をお願いしております。

摘要欄⑤農村振興対策費のア、マル新、インバウンドとくしま農村漁村魅力体験事業では、農林漁家民宿等の受入体制の整備や、農山漁村の魅力発信の強化等を支援する経費として、250万円をお願いするなど、目の農業総務費計といたしまして、15億9,164万6,000円をお願いしております。

以上、農林水産政策課合計では、最下段に記載のとおり、31億7,815万4,000円となっております。

9ページを御覧ください。

特別会計でございますが、1段目の農業改良資金貸付金特別会計では、2,740万4,000円を、2段目の林業改善資金貸付金特別会計では、1億230万6,000円を、3段目の沿岸漁業改善資金貸付金特別会計では、8,106万6,000円をそれぞれお願いしており、農林水産政策課合計では、最下段に記載のとおり、2億1,077万6,000円をお願いしております。

10ページをお開きください。

もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費につきましては、摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、マル新、とくしまブランド推進機構発進事業では、「とくしまブランド」の生産・流通・販売を総合支援する実働部隊として創設した、とくしまブランド推進機構のスタートアップを支援する経費として、2,500万円を、イ、マル新、チャレンジ産地構造改革事業では、増産体制の構築に意欲的な産地をチャレンジ産地と位置付け、とくしまブランド推進機構と連携し、戦略的な生産振興を推進する経費として、700万円を、ウ、マル新、vs東京！「とくしまブランドギャラリー（仮称）」開設事業では、首都圏における県産品の販路開拓と徳島ファン創出に向け、徳島の食をテーマに、情報発信と交流の拠点を開設する経費として、3億5,000万円をお願いするなど、目の計画調査費計といたしまして、3億8,200万円をお願いしております。

下から1段目の園芸振興費につきましては、摘要欄②園芸振興指導費のア、マル新、ターゲット特性に応じた農林水産物等輸出拡大戦略事業では、東南アジア、欧米という重点エ

リアへの輸出拡大を図るため、米や花き等の重点的なプロモーションの実施や、EUのパーティシエを対象とした、スイーツ素材としての県産食材の需要開拓等に要する経費として1,500万円を、イ、マル新、とくしま農林水産物輸出促進事業では、海外の検疫に対応できる輸出型園地の拡大など、輸出拡大に向けた県内事業者への支援と海外での販路開拓等を図る経費として2,130万円を、ウ、マル新、売れる商品づくりトータル支援事業では、販売のプロや実需者の参画による消費者ニーズや消費トレンドにマッチした六次化商品づくりを支援する経費として950万円をお願いするなど、目の園芸振興費計といたしまして、4億3,557万円をお願いしております。

以上、もうかるブランド推進課合計で、11ページの最下段に記載のとおり、10億6,971万3,000円となっております。

12ページをお開きください。

畜産振興課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、マル新、明日の畜産後継者！技術向上プラスワン事業では、畜産後継者に飼養管理や繁殖技術について重点的に技術指導し、地域の畜産技術者へと育成していく経費として140万円をお願いしております。

4段目の畜産振興費につきまして、摘要欄⑨畜産環境対策費のア、畜産バイオマス利活用整備事業では、鶏ふんをエネルギー利用するための施設整備等の経費として、6億4,136万9,000円をお願いするなど、目の畜産振興費計といたしまして、6億9,405万4,000円をお願いしております。

以上、畜産振興課合計で、最下段に記載のとおり、11億2,945万1,000円となっております。

13ページを御覧ください。

林業戦略課の一般会計でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、マル新、森の営業マン支援事業では、森林所有者への施業を働き掛け、森林施業の集約化やプランニングを行う森の営業マンを養成する経費として400万円をお願いしております。

2段目の林業総務費につきまして、摘要欄④林業労働対策費のア、マル新、とくしま林業アカデミー事業では、本年4月に開講するとくしま林業アカデミーの運営に要する経費として5,735万円を、摘要欄⑧森林整備加速化・林業飛躍事業費では、県産材の増産や木材加工体制の充実・強化に要する経費として、7億9,850万8,000円をお願いするなど、目の林業総務費計といたしましては、16億6,212万円をお願いしております。

3段目の林業振興指導費につきまして、摘要欄③木材需要拡大奨励費のア、マル新、とくしま木づかい運動推進事業では、新たな県産材利用の調査研究や情報収集・発信などの木づかい運動を推進する経費として700万円を、摘要欄⑤林業力倍増基盤整備促進事業費のア、マル新、県産材生産・供給システム推進事業では、用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンの構築に要する経費として、3億7,790万円をお願いするなど、目の林業振興指導費計といたしまして、35億1,958万9,000円をお願いしております。

14ページをお開きください。

1 段目の造林費につきまして、摘要欄①環境緑化推進費のア、マル新、「フォレスト・キャンパス」活用事業では、県有林等を活用し、県内外の大学生への研究フィールドの提供や那賀高校生の林業実習を支援する経費として300万円を、摘要欄③森林環境保全整備事業費では、造林や間伐などを行う公共事業に要する経費などをお願いするなど、目の造林費計といたしまして、13億3,217万5,000円をお願いしております。

以上、林業戦略課合計では、最下段に記載のとおり、66億347万3,000円となっております。

15ページを御覧ください。

特別会計でございますが、1段目の県有林県行造林事業特別会計に2億2,951万9,000円を、2段目の港湾等整備事業特別会計に8万1,000円をそれぞれお願いしており、林業戦略課合計で、最下段に記載のとおり2億2,960万円をお願いしております。

16ページをお開きください。

水産振興課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、マル新、民間活力導入による新養殖品種創出事業では、新たな養殖品種としてシカメガキとウスバアオノリを本格的に現場に導入するための経費として、300万円をお願いしております。

3段目の水産業振興費につきまして、本年度策定予定の県漁業版BCPの推進に向け、摘要欄①漁業経営構造改善事業費では、避難施設等の整備や海上避難訓練を実施するための経費を、摘要欄⑩漁業用無線局管理費では、漁業無線アンテナの改修等による施設の長寿命化対策を推進するための経費など、目の水産業振興費計といたしましては2億453万9,000円をお願いしております。

以上、水産振興課合計で、17ページ最下段に記載のとおり、6億3,569万8,000円となっております。

18ページをお開きください。

農林水産技術支援本部でございます。

1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生の深化のための支援費のア、マル新、農林水産オープンイノベーション推進事業では、産学官が連携して取り組む新技術の開発や情報発信に要する経費として3,300万円をお願いしております。

2段目の農業総務費につきまして、摘要欄③就業機会創出支援費のア、新規就農総合支援事業では、新規就農者の育成・確保を図る青年就農給付金の給付に要する経費4億4,437万円など、目の農業総務費計といたしまして、22億2,050万5,000円をお願いしております。

19ページ4段目の水産研究費につきまして、摘要欄⑤水産研究課美波庁舎整備事業費では、農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎の、研究及び防災・減災の両面における機能強化に向けた本館の耐震化及び作業棟の改築に要する経費4億2,300万円など、目の水産研究費計といたしまして、5億3,182万5,000円をお願いしております。

以上、農林水産技術支援本部合計で、最下段に記載のとおり、34億9,180万8,000円をお願いしております。

20ページをお開きください。

農山漁村振興課でございますが、2段目の農地総務費の摘要欄②土地改良計画調査事業費のア、3段目の土地改良費の摘要欄①県単独土地改良事業費のア、共にマル新、「“とくしま発”小水力発電モデル事業」を挙げておりますが、農業用水を活用した小水力発電導入のモデル事業に要する経費をお願いするものであり、上段の400万円は国の補助金による導入調査の経費、下段の600万円は発電施設の設計整備等の支援に関する経費となっております。

3段目の土地改良費の摘要欄①県単独土地改良事業費のイ、マル新、農業水利施設アセットマネジメント事業では、農業水利施設の長寿命化や計画的な機能保全を行うための経費を、摘要欄②中山間地域農村活性化総合整備事業費では、中山間地域の生産基盤や生活環境基盤の整備に要する経費など、目の土地改良費計といたしまして、4億1,639万3,000円をお願いしております。

4段目の農地調整費につきまして、摘要欄①地籍調査費では、津波災害や山地災害などの防災・減災関連エリアを重点的に実施していく地籍調査に要する経費として、10億円をお願いしております。

21ページ1段目の漁港管理費につきまして、摘要欄②の県管理漁港維持補修費のア、マル新、地震・津波を迎え撃つ放置艇対策救急推進事業では、漁港区域の放置艇を削減するため、沈没船の撤去等に要する経費などをお願いしており、目の漁港管理費計といたしまして1億1,670万8,000円となっております。

2段目の漁港建設費につきまして、摘要欄②水産物供給基盤機能保全事業費では、漁港施設の長寿命化対策や機能強化に要する経費を、摘要欄③水域環境保全創造事業では、藻場造成や浮魚礁設置に要する経費など、目の漁港建設費計といたしまして9億3,954万9,000円をお願いしております。

以上、農山漁村振興課合計では、最下段に記載のとおり、28億5,543万5,000円となっております。

22ページをお開きください。

農業基盤課でございますが、2段目の農作物対策費につきまして、摘要欄①水田農業経営対策費のア、マル新、徳島米競争力アップ推進事業、イ、マル新、飼料用米地域内流通加速化事業、ウ、徳島の地酒を育む新たな酒米産地育成事業では、需用に応じた特色ある米づくりを推進するため、高温耐性品種の本格導入に向けた経費や、飼料用米生産の定着と活用促進に取り組む経費、新たな酒米産地の育成に要する経費など、7,646万4,000円をお願いしております。

4段目の土地改良費につきましては、農業生産基盤整備等に要する経費として、19億4,869万3,000円をお願いしております。

23ページ1段目の農地防災事業費につきましては、農地の保全や災害を未然に防止するための経費など、22億6,674万2,000円をお願いしております。

2段目の農地調整費につきましては、摘要欄①農地保有合理化促進費のア、農業構造改革支援基金積立金、イ、規模拡大による「もうかる農業」サポート事業では、農地中間管

理機構の業務及び担い手への農地集積を促進し、農業経営の安定を図る経費として、4億524万7,000円をお願いするなど、目の農地調整費計といたしまして、4億2,364万3,000円をお願いしております。

以上、農業基盤課合計で、最下段に記載のとおり、92億2,336万6,000円となっております。

24ページをお開きください。

森林整備課でございますが、3段目の林道費につきましては、新次元林業プロジェクトの推進を図り、森林の適切な整備と効率的な林業経営の基盤となる路網整備などの公共事業に要する経費として、20億4,947万2,000円をお願いしております。

4段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費として、27億4,710万4,000円をお願いしております。

以上、森林整備課合計で、25ページ最下段に記載のとおり、61億5,529万7,000円となっております。

26ページをお開きください。

（2）債務負担行為についてでございます。

1段目は、林業戦略課所管の公益社団法人徳島森林づくり推進機構の損失補償契約について、2段目から次の27ページ1段目の4事項につきましては、農業基盤課所管の工事請負契約について、2段目は、農業基盤課所管の公益財団法人徳島県農業開発公社の損失補償契約について、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

28ページをお開きください。

2、その他の議案等について、御説明させていただきます。

（1）条例案といたしまして、ア、徳島県農林水産業未来創造基金条例の制定についてでございます。

環太平洋パートナーシップ協定により生ずる影響等に対応し、意欲ある農林水産業者が未来を志向し、次代に継承できる農林水産業の形成を推進する事業に要する経費に充てるため、徳島県農林水産業未来創造基金を設置し、基金の管理、運用益の処理等について、所要の規定を設けるものでございます。

なお、施行期日は平成28年4月1日からをお願いしております。

次にイ、徳島県農林水産関係手数料条例の改正についてでございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権一括法によりまして、農産物検査法の一部が改正されたことに伴い、農産物検査を行う登録検査機関の登録等に係る手数料を定めるもので、平成28年4月1日からの施行をお願いしております。

29ページを御覧ください。

（2）受益市負担金といたしまして、国営那賀川総合農地防災事業費に対する受益市負担金についてでございますが、国営事業の接続水路に係る吉井揚水機場の整備に関する事業費について、阿南市に負担をお願いするものでございます。

続きまして、先議でお願いしております平成27年度補正予算案について、経済委員会説

明資料（その2）により御説明申し上げます。

これは、地方創生加速化交付金をはじめとする国の補正予算を活用する事業に関するものでございます。

1 ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

補正予算の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、9億6,265万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は326億5,169万9,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2 ページをお開きください。

課別主要事項でございます。

農林水産政策課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生加速化支援費のア、マル新、世界を魅了！「阿波地美栄」推進事業では、阿波地美栄を地域資源として育成する経費として600万円の増額を、イ、マル新、インバウンドとくしま農山漁村魅力体験事業では、インバウンドを視野に入れた、徳島の農山漁村の魅力発信の強化に要する経費として350万円の増額をお願いしております。

2段目の農業総務費につきまして、摘要欄①農村振興対策費のア、マル新、中山間地域等担い手収益力向上支援事業では、国のT P P対策に呼応し、中山間地域等において、経営規模拡大や収益性の高い作物の導入を図る担い手の取組を支援する経費として、1,000万円の増額をお願いしております。

以上、農林水産政策課合計では、最下段に記載のとおり1,950万円の増額をお願いしております。

3 ページを御覧ください。

もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生加速化支援費のア、マル新、ターゲット特性に応じた農林水産物等輸出拡大戦略事業では、とくしまブランド海外協力店を日本人シェフが集うサロンへと進化させ、料理食材としての需要拡大を図るなどの経費として400万円の増額を、イ、マル新、とくしま農林水産物輸出促進事業では、県内事業者等が海外で行うプロモーション、品目拡大や新たな国・地域への販路開拓等を図る経費として2,964万円の増額を、ウ、マル新、世界を目指す！とくしま安²G A P・有機農産物促進事業では、高いレベルのG A P認証取得を支援するため、アドバイザーの派遣等を行うとともに、とくしま安²G A P農産物や有機農産物の東京オリンピックへの食材供給に向けた調査、輸出への取組を支援する経費として、980万円の増額をお願いしております。

以上、もうかるブランド推進課合計では、最下段に記載のとおり4,344万円の増額をお願いしております。

4 ページをお開きください。

林業戦略課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①の地方創生加速化支援費のア、マル新、徳島すぎ輸出開拓加速化事業では、県産木造住宅モデルルームの輸出実証に加え、県産家具などとともにショールームとして活用する経費として、750

万円の増額をお願いしております。

5段目の造林費につきまして、摘要欄①森林環境保全整備事業費では、造林や間伐などを行う公共事業に要する経費として、3億600万円の増額をお願いしております。

以上、林業戦略課合計で、最下段に記載のとおり3億1,350万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

水産振興課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生加速化支援費のア、マル新、漁業担い手確保・育成トータルサポート事業では、とくしま漁業ゼミナール（仮称）の開講準備や、担い手の確保・育成に取り組む漁業協同組合の支援などに要する経費として、2,200万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

農林水産技術支援本部でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①地方創生加速化支援費のア、マル新、農業人材キャリアアップ推進事業では、農業法人等が就農希望者を対象として行う実践的な技術研修の支援や、女性農業者の活躍促進などに要する経費として5,205万円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

農山漁村振興課でございますが、下から3段目の漁港建設費につきまして、摘要欄①水産物供給基盤機能保全事業費では、漁港施設の長寿命化対策や機能強化に要する経費として4,456万円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。

農業基盤課でございますが、1段目の農業総務費につきまして、摘要欄①農村振興対策費のア、担い手確保・経営強化支援事業では、国のTPP対策に呼応し、意欲ある農業経営体を育成するため、経営発展に必要な農業用機械・施設等の導入を支援する経費として、3,000万円の増額をお願いしております。

4段目の土地改良費につきまして、農業生産基盤整備等に要する経費として2億2,450万円の増額をお願いしております。

5段目の農地防災事業費につきまして、農地の保全や災害を未然に防止するための経費として、7,210万円の増額をお願いしております。

以上、農業基盤課合計では、最下段に記載のとおり3億2,660万円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

森林整備課でございますが、4段目の治山費につきまして、災害の早期復旧に要する経費として1億4,100万円の増額をお願いしております。

10ページをお開きください。

（2）繰越明許費についてでございます。

この度、補正予算をお願いしております10ページと11ページに記載の8課15事業につきまして、翌年度繰越予定額の欄の最下段に記載のとおり、合計で9億4,165万円の繰越しをお願いするものでございます。

12ページをお開きください。

（3）債務負担行為についてでございます。

森林整備課所管の治山事業工事請負契約及び林野地すべり防止事業工事請負契約につきまして、年度内に発注を行うことにより、効率的な施工を促進するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

この際、8点御報告させていただきます。

まず、第1点目は、TPPが本県農林水産業に及ぼす影響額の試算についてでございます。

お手元にお配りしております、資料2を御覧ください。

TPPによる本県農林水産業への影響試算につきましては、昨年12月24日に国が公表した影響試算に基づき、算出したところであります。

試算の結果、農林水産業全体での生産減少額は年間で、約14億8,000万円から約23億4,000万円となっており、生産減少額が大きい品目としましては、畜産分野において、牛肉では約6億円から12億1,000万円、豚肉では約1億1,000万円から2億1,000万円、合板やMDFなどの工場が立地している林業分野において、合板等で約6億2,000万円となっております。

県におきましては、TPPによるメリットの最大化、デメリットの最小化を実現するため、昨年12月、全国に先駆け、徳島県TPP対応基本戦略を策定したところでございまして、TPPによる環境変化の下でも本県農林水産業が再生産可能となるよう、戦略に基づく攻めと守りの対策をしっかりと推進してまいりたいと考えてございます。

第2点目は、徳島県食育推進計画（第3次）案についてでございます。

お手元にお配りしております資料3の概要版を御覧ください。

本計画は、食育基本法第17条に基づき定める県の食育推進計画でございます。

現行の徳島県食育推進計画（第2次）が平成27年度の今年度で終了することから、その評価と課題の把握を行うとともに、社会情勢や環境変化への対応や、さらに、保健・医療、教育、農林水産業関係者などを構成員とするくしま食育推進連絡会において頂いた御意見を踏まえ、このほど、案を取りまとめましたので、その内容について御説明させていただきます。

3、計画期間につきましては、国の食育推進計画も今、改訂作業を行っておりますが、その国と同じく平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

4、基本理念といたしましては、食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育むを掲げております。

5、推進方針といたしましては、4本の柱を掲げており、まず、①健康寿命の延伸につながる健全な食生活の実践では、子供から高齢者までライフステージに応じた健全な食生活の実践などを推進してまいります。

②食の安全・安心に関する正しい知識の習得と理解の促進では、消費者、行政、食品関連事業者等の相互理解の促進を図るとともに、県民が自らの食を自らの判断で正しく選択

する力の育成などを進めてまいります。

③食文化の継承や農林水産業への理解の促進では、地域の食文化の保護・継承を進めるとともに、生産者と消費者との交流や体験活動による、農林水産業への理解の促進などをしっかりと図ってまいります。

④食育活動の促進を図るネットワーク体制の充実では、食育推進運動に関わる若手などの人材育成を図るとともに、関係者や団体間の連携を一層促進してまいりたいと考えております。

6、改定のポイントといたしましては、①現行の計画を推進する中で明らかとなった課題に対する取組として、災害時の食の在り方に関する情報の提供、野菜摂取量向上対策、食育啓発を担う若い人材の育成を追加するとともに、②国の第3次食育推進基本計画の骨子案の反映や、③施策が体系的に展開できるよう構成の再構築等、新たな取組の追加や内容の拡充などを行うことといたしております。

今後、議会での御論議はもとより、パブリックコメントの意見等を踏まえながら、年度内に本計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料4の「健やか・だんらん・地産地消」徳島す・だ・ち大作戦、徳島県食育推進計画（第3次）案を御覧いただければと存じます。

続きまして、第3点目はとくしま畜産成長戦略（案）についてでございます。

資料5のとくしま畜産成長戦略（案）の概要版を御覧ください。

T P P交渉の大筋合意後、生産者の方々から寄せられた多くの不安や懸念の声を早急に払拭するとともに、本県畜産業の特徴である小規模家族経営体の持続的発展を図るためには、まずしっかりと守りの対策を講じた上で、競争力強化を目指した攻めの対策により、活力ある成長産業を目指す必要があると考えております。

そこで、T P Pにしっかりと対応し、将来に向け夢のある産業となるよう中長期的な視点に立ちつつ、本県畜産業における当面、取り組むべき体質強化策を取りまとめましたので、その内容について御説明させていただきます。

まず、1、目指すべき姿といたしましては、T P Pをはじめとした本県畜産業を取り巻く経済のグローバル化に柔軟かつスピード感をもって対応し、経営への影響を最小限にとどめ、次代へつながる足腰の強い「もうかる畜産業」の確立を目指してまいりたいと考えております。

次に、2、計画期間といたしましては、県行動計画などとの整合性も考慮し、平成30年度までとしております。

また、3、施策の体系といたしましては、四つの基本方針を掲げ、施策を展開してまいります。

まず、1、競争力の高い持続可能な畜産業の実現では、重点推進施策をそれぞれの畜種、家畜ごとに設定いたしまして、酪農では飼料稲、飼料米等を利用した飼料自給率の向上による低コスト生産の推進、肉用牛では牛肉の輸出やインバウンド対策等に向けた取組の支援、養豚や肉用鶏では一般豚から阿波とん豚、ブロイラーから阿波尾鶏など、ブランド畜産への経営転換、採卵鶏では省力化機械等の導入により、生産性の向上を推進するを図る

など、生産者が高い意欲を持続できるように、それぞれの畜種で競争力の強化を図ってまいります。

2、次代を担う人材の育成では、就農希望者への農場研修制度の創設や初期投資を軽減するため、空き畜舎を活用した新規就農の取組を支援するなど、担い手の就農促進をしっかりと図ってまいります。

3、畜産物の流通合理化による競争力の強化ではT P Pを好機と捉え、成長産業化を目指す攻めの取組として、県内家畜市場の活性化の推進や輸出に向けた食肉処理施設の機能強化の推進などに取り組み、競争力の強化を図ってまいります。

4、環境にやさしい安全・安心な畜産の推進では、家畜伝染病の発生予防や万一の発生に対する危機管理体制の一層の強化、家畜排せつ物の利用促進など、地域と調和した安全・安心な畜産経営を支援してまいります。

今後、議会での御論議、パブリックコメントの意見等を踏まえ、年度内に本戦略を策定してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、資料6、とくしま畜産成長戦略（案）を御覧いただければと存じます。

第4点目は、徳島県漁業版事業継続計画、いわゆる県漁業版BCP（案）についてでございます。

資料7の概要版を御覧ください。

このBCPにつきましては、去る12月議会におきまして骨子（案）を御報告し、御論議を頂いたところですが、その後、担当職員を宮城県へ派遣し、東日本大震災発生時の初動体制をはじめ、漁業の再開・復興に向けた取組についての調査を行うとともに、防災、海上交通、漁場調査など、幅広い分野の専門家で構成する検討委員会において、様々な視点から御意見・御提言を頂いたところでございます。こうした取組を踏まえ、このほど、案を取りまとめましたので、その内容について御報告させていただきます。

1、目的でございますが、本BCPにおきましては、南海トラフ巨大地震等による大津波発生後、漁業者の命の確保を最優先に、いち早く漁業を復興させることを目的としております。

2、BCPの基本方針といたしましては、（1）災害発生後、2年以内の漁業の本格復旧、（2）県南部では、県の地域防災計画において、拠点港と位置付ける牟岐漁港、浅川港を核とした漁業の早期再開に向けた体制の整備、（3）水産研究課鳴門庁舎、美波庁舎、南部総合県民局並びに漁業用牟岐無線局を拠点とする漁業者の支援を掲げております。

3、漁業者等の安全確保対策といたしましては、①2次災害を防止するための放置艇や漁港区域内の遊休施設の撤去促進、②漁業用牟岐無線局を中心とする海上防災通信ネットワーク体制の強化や、近隣県との代行通信協定の締結等を進めてまいります。

4、「発災後の対策」と「事前準備」といたしましては、発災後の業務を三つのフェーズに区分し、それぞれのフェーズに応じて実施すべき事前準備を推進することとしております。

（1）フェーズ1として、発災から概ね3か月程度の間に行う応急復旧業務では、被災

状況の把握，航路・泊地におけるがれき撤去，漁港の応急復旧工事等に取り組み，その事前準備として，①復興に向けた現場の拠点となる漁業協同組合仮事務所の確保促進，②被災した船舶の調査・処分スキームの確立等を進めてまいります。

（2）フェーズ2として，発災の3か月後から1年までの間に行う漁業の早期再開に向けた業務では，漁船・漁具の調達や販売ルートの確保など，生産から販売に至る体制を構築し，その事前準備として，①漁船・漁具の高所保管等の促進，②養殖用種苗を早期に調達するための広域的な相互応援協定の締結，③非常時における漁獲物の出荷体制の確立，④漁村と行政をつなぐ漁業コーディネーターの養成等に取り組んでまいります。

（3）フェーズ3として，発災の1年後から2年までの間に行う漁業の本格復旧に向けた業務では，本格的な災害復旧工事や栽培漁業の本格再開に向けた体制の確立を図り，その事前準備として，①災害復旧に必要な漁港台帳や漁場利用計画等の整備・保管，②放流用種苗の量産に必要な資機材を早期に調達するための体制整備等を進めてまいります。

5，BCPの推進体制といたしましては，漁業団体や海上保安部など関係者で構成する協議会を設置し，検証，見直しを行うとともに，発災後はこの協議会をコントロールタワーとして活用してまいりたいと考えております。

また，本BCPは，進化するBCPとしてPDCAサイクルにより，必要に応じて随時改訂を図ってまいります。

今後，議会での御論議はもとより，パブリックコメントの意見も頂き，年度内にこの計画を策定してまいりたいと考えております。

なお，詳細につきましては，資料8，徳島県漁業版事業継続計画（県漁業版BCP）（案）を御覧いただければと存じます。

第5点目は，県と徳島大学との連携強化についてでございます。

資料9を御覧ください。

1，徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する徳島大学との協定締結については，全国初の六次産業化人材を育成する徳島大学生物資源産業学部の設置を機に，同大学とのこれまでの農工商連携の取組を更に進化させるため，去る1月29日，徳島大学との間で新たに，徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定を締結いたしました。

今後，この協定に基づき，徳島大学とともに農林水産総合技術支援センターと徳島大学が中核となるアグリサイエンスゾーンの形成・充実，地域や産業を支える人材の育成，物資源や先端技術を活用した研究開発などにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に，2，旧農業大学校跡地の徳島大学への貸付けについては，徳島大学から，生物資源産業学部農場として利用するため，旧農業大学校跡地の一部10万403.27平方メートル及び建物等を一体で借り受けたいとの要望があったものであります。

同大学においては，農林水産総合技術支援センターと連携し，LEDを利用した植物工場，バイオ技術を活用した野菜や果樹などの品種育成，ほ場を使った農業の実習などが行われる計画でございます。

国立大学法人による公益性の高い利用目的であることから、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項を適用し、徳島大学に無償で貸し付けたいと考えております。

次に、3、旧農業大学校跡地における民間事業者の公募については、民間の技術、ノウハウ、資金を導入し、産学官の連携で次世代型農業の研究・実証に取り組むため、旧農業大学校跡地、徳島大学に貸し付ける土地以外の約17,700平方メートル、1.8ヘクタール弱を活用しまして、自ら施設を整備し運営を行っていただける民間事業者の方を現在、プロポーザル方式による公募を実施しているところであります。

今後、学識経験者等による審査委員会の審査を経て、本年度内に事業者の決定を行ってまいりたいと考えております。

第6点目は、「とくしまブランド推進機構」の設立についてでございます。

資料10を御覧ください。

県では、昨年8月に策定した挑戦する「とくしまブランド戦略」に基づき、もうかる農林水産業の実現を目指し、様々な取組を展開しているところでございます。

この戦略の強力な推進エンジンとして、去る1月29日に公益財団法人徳島県農業開発公社、徳島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会徳島県本部及び徳島県の4者によるコンソーシアムとして、とくしまブランド推進機構（愛称、地域商社阿波ふうど）を創設いたしました。

4、取組といたしましては、本機構では、①生産対策として、野菜増産や契約生産の拡大など、②流通対策として、首都圏向け低コスト流通システムの構築など、③販売対策として、県産品の有利販売に向けた事業活動などを総合的に支援することで、市場ニーズに即応するマーケットイン型の産地づくりを「オール徳島」の体制で推進してまいります。

5、今後のスケジュールといたしましては、現在、平成28年度事業計画の策定など、4月からの本格展開に向けた準備作業を進めており、早期に機構による事業効果を発揮させ、もうかる農林水産業の実現につなげてまいりたいと考えてございます。

第7点目は、新たな「とくしま特選ブランド」の創設についてでございます。

資料11を御覧ください。

近年、特産品の地域間競争が一層激しくなる中、安全・安心でおいしい「とくしまブランド」を世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、この度、贈答用の一次産品を登録する「とくしま特選ブランド」と、加工食品を認定する「特選・阿波の逸品」制度を統合し、新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルいたしました。

去る1月18日に実施した第1回目の審査会を経て、①国内外に誇れる品質、②商品ストーリー、③独自のこだわりを持つ徳島を代表する優れた商品として、別紙の21点を新たな「とくしま特選ブランド」として認定いたしました。

3、認定商品のPRにつきましては、まず、本日から阿波おどり会館1階のあるでよ徳島で特設展示を開始いたしております。

また、ふるさと納税のお礼の品をはじめ、徳島観光がお得になる「おどる宝島！パスポート」の景品、首都圏や海外での展示会・商談会への優先出展などにより、国内外に広

くPRしてまいりたいと考えております。

4、県産品をレベルアップするための事業者支援といたしまして、売れる商品となるためのワークショップの開催、審査員による評価や意見を事業者にフィードバック、とくしま特選ブランド相談窓口の開設等を実施し、県産品全体の底上げを図ってまいります。

5、今後の審査会予定といたしまして、生鮮食品ですと旬の時期がございますので、毎年度3回程度、認定審査会を開催してまいりたいと考えております。

新たな「とくしま特選ブランド」のリニューアルを契機に、品ぞろえを充実させるとともに、世界に誇れるトップブランドを確立し、一次産品をはじめとする県産品の振興に、一層努めてまいります。

最後に、第8点目は、鳴門わかめ産地偽装事案についてでございます。

これにつきましては、資料はお付けしておりませんが、県のとくしま食品表示Gメンが鳴門市内のわかめ加工業者が市販している鳴門わかめについて、科学的・産地判別分析を行ったところ、昨年11月に続き鳴門わかめの産地偽装が判明し、1月29日付けで当該加工業者に対し食品表示法に基づく是正指示を行ったところでございます。

この度の違反事業者については、鳴門市内のわかめ加工業者19社で作る鳴門わかめブランド対策部会の部会長でもあり、産地偽装の防止に率先して取り組んできた加工業者の代表による不正であり、これまで以上に影響は深刻であると考えております。

県といたしましては、今回の事案を受け、1月29日にとくしま食品表示Gメンによる緊急会議を開催し、業者への立入調査などを強化していく方針を改めて確認するとともに、本日、当該事業者を食品表示法違反として鳴門警察署に告発したところであり、今後とも関係部局が連携し、産地偽装の再発防止に向けた監視の強化を図ってまいります。

また、農林水産部といたしましても関係部局と連携しながら、鳴門わかめ認証制度の普及・定着に全力で取り組むとともに、わかめ養殖に関わる全ての漁業関係者の皆様に対し、鳴門わかめブランドを守るため、漁業者自らが生産履歴をしっかりと記録していくことの重要性を改めて周知してまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

午食のため、休憩します。（11時52分）

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古川委員

事前委員会なので、今回の予算の関係について何点かお聞きしたいと思います。

特に今回の予算は、徳島の地方創生の本格展開予算ということで明示されていますので、今年度、人口ビジョンが作られて、2060年までにも60万人から65万人以上を維持するという目標を出されて、自然動態では出生率を改善していく、社会動態では社会減の解消から社会増へということで、それに基づいて総合戦略も作られています。

基本目標が四つあって、新しい人の流れづくりということで2020年までに社会増減をゼロに持っていくという目標が出されています。あと4年ですよ。去年の4月1日現在で1,723人の社会人の転出者を減らして、転入者を増やすということになると思います。また、基本目標2では仕事づくりということで、5年間で4,000人の雇用創出をしていくというような総合戦略が掲げられています。これに基づいて今回、地方創生本格展開ということで予算づくりがなされたと思いますので、この総合戦略について何点か、お聞きしたいと思います。

新しい人の流れづくりの部分につきましては、農林水産部としては、チャンレジする新規就業者の拡大ということで、KPIも5年間の累計ですと1,130人の新規就業者を目指していくと掲げられています。まず、農業について、何点かこの総合戦略の中に書かれていますけれども、特に今回の予算の中で、とくしま回帰、徳島に帰ってきてもらう、これが実効性があるという部分があれば、簡潔にお聞きしたいと思います。

村上経営推進課長

ただいま古川委員から、vs東京「とくしま回帰」総合戦略におけます農業に関する新規就農者等の拡大に向けて、どのように策を講じていくのかという御質問を頂きました。

農業の成長産業化とか農業を主要産業とします中山間地域の維持を図るため、若い人材を確保する、これは非常に重要なことと考えております。県では、これまでも人材確保対策としまして、農林水産総合技術支援センターに就農相談の窓口を設けるとともに、就農前の研修期間中や就農直後の所得の支援を行います国の青年就農給付金等を活用しまして、実施してきたところでございます。

また、平成27年度におきましては、国の地方創生先行型交付金を活用しまして、新規就農を検討している人たちを呼び込みます就農現地見学会の開催、また本県で就農を目指す方が、所得を確保しながら先進農家で研修します就農スタート研修などを行ってきたところでございます。こうした取組によりまして、平成26年度は109名の新規就農者を確保するなど、一定の成果を上げてきたところでございます。

今後は、今年度の就農スタート研修に取り組みされた61名の方々が、引き続き農業に取り組めますように、現在の研修先で就業支援をします農の雇用事業でありますとか、独立就農を支援します青年就農給付金へのスムーズな移行を推進していきたいと考えております。

特に、平成28年度におきましては、国の地方創生加速化交付金等を活用しました農業人材キャリアアップ推進事業によりまして、就農希望者の円滑な就農に向けました農業現場の見学、体験を行いますとともに、こうした農業法人を就業の場のサテライトカレッジと位置付けまして、実践的な技術研修を支援していき、新規就農者の確保、定着を促進して

いきたいと考えております。

今後とも、きめ細かな支援策を積極的に推進しまして、新規就農者が将来にわたり、本県の農業、農村を、けん引する担い手と定着しますように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

現地見学ツアーをされているということですが、昨年、政策創造部が移住の相談センターを東京に開設して、話を聞いてみたんです。相談に来る方は、徳島に移住したいので相談に来たというのではなく、どこか地方にと漠然とした相談に来る人が多いということなので、やはり、その見学ツアーなどは、力を入れてやってほしいという話もありました。徳島へ都市部から迎え入れていくというような事業について、もう少し詳しく教えていただけませんか。

村上経営推進課長

先ほど申しました就農の見学ツアーですけれども、今年度におきまして、つい先日までございますが、2月4日から6日にかけて、県央コース、県北部コース、県南コース、三つのコースに延べ44名の方々が来ております。うち県外の参加者は4名ということでございますが、県内いろいろと今現在、研修中の人たちも含めたツアーということで実施しております。非常に熱心に現場の様子を見ていただきまして、例えば、県央コースにおきましては、いわゆる露地野菜、ネギ、コマツナ、スイートコーンを経営されている石井町の農家の方、松茂町のイチゴ農家の見学。県北部のコースにおきましては、阿波市におけます様々な水耕栽培等をやっているような農家、また、白ナスなどを栽培している農家の見学、藍住町におけますニンジン、白ネギなどの農家の見学。県南コースにおきましては、小松島にまいりまして、ブロッコリー、コマツナ、ホウレンソウなどを栽培されている農家、大規模なフルーツトマトの品種をされているような農業法人。こういったところを見学されて、それぞれ勉強になったという感想も頂いております。

古川委員

様々な施策を午前中に部長からいろいろと説明、報告もしていただきまして、逆に消化不良にならないように心配もしたんですけれども。

今回、地方創生が全国で動いています。漠然と相談に来て、どこに行くかというのはある意味、取り合いになる部分もあります。ですから徳島に呼び込んで、徳島の良さを伝えて来てもらう。若い人たちが来るとなると、やはり住まいと仕事、両方セットでどう手当てしてあげるかというのが基本かなと思いますので、しっかりと東京の相談センターとも連携しながら、来たいと思っている人を、まずつかんでいくというのが大事かと思いますので、しっかりと工夫しながらやっていただけたらと思います。

農業は約800人ですね。林業もいろいろと林業アカデミー、フォレストキャンパスと午前中の説明の中の新年度予算にも載っていたので、取り組んでいただけたということなん

ですけれども、今の特に県外からの人の状況、フォレストキャンパスなどは、どういうふうにとくしま回帰につなげていくのかをお聞きできたらと思います。

市瀬次世代プロジェクト推進室長

林業関係の質問を頂きました。

現在の林業アカデミー等の検討状況なんですが、来年度平成28年4月にとくしま林業アカデミーを開講するということでありまして、平成28年度予算につきましても、この林業アカデミーの運営を中心に予算編成をお願いしているところでございます。

現在、アカデミーでは10名程度の募集ということで、もう既に募集、試験等も終わっておりまして、現在10名を少し超えます12名の合格を試験の状態ではしておるところで、10名を超える入学が今のところ予定されてございます。うち、4名が県外から徳島への移住という形になります。内訳としてIターンの方が2名、Uターンの方が2名ということでございます。

古川委員

フォレストキャンパスのほうも、どうとくしま回帰に結び付いていますか。

阿部林業戦略課長

フォレストキャンパスについてですけれども、現在、那賀町にあります和食県有林と、三好市にあります栗山県有林にフォレストキャンパスを作っております。これは高校生や大学生が来て、そこで林業体験ができるような森林のフィールドがあったり、少し学習ができるような建物があったりなど、平成26年度の補正予算を頂いて、現在、整備中または整備が終わったところであります。

来年度はそこを活用しまして一つは、徳島大学にできます生物資源産業学部の学生さんに来ていただいて、林業の体験をしていただく。那賀町でありますと、那賀高校にできます森林クリエイト科の学生さんに、そこで勉強していただく。あるいは県外の大学、例えば、現在、愛媛大学の林業関係の学生さんが毎年、徳島にいらっしゃって勉強しているところでもありますので、そういう取組を広げることにより、県外の大学からも県内で林業を勉強していただくなど、できましたら、その後の就業につなげていただく取組をしていきたいと考えております。

古川委員

林業は190人増やしていくということで、県外の大学生等へのアプローチもしっかりとさせていただきたいと思います。

水産業につきましては、人材育成プログラムともう一つ、研修や実習を実施すると確認していますが、どのようなものを考えているのでしょうか。

佐々木水産振興課長

水産分野におけます新規就業者の確保についての取組でございます。

先ほど古川委員からありましたように、平成25年3月からは漁業技術に加えまして、六次産業化、農工商の連携、観光などの知識やノウハウが習得できる漁業人材プログラムを策定しまして、これに基づいた研修、活動を実施いたしております。さらに、昨年12月に策定いたしましたとくしま水産創生ビジョンにおきましても、四つの柱の一つとしまして、浜を支える意欲ある担い手づくりを掲げまして、今後、新規就業者の確保、定着推進に重点的に取り組むこととしております。その第1弾としまして、まずはこの2月補正予算におきまして、国の地方創生加速化交付金を活用しまして、新規就業者の確保・育成を図るため、また就業から定着、さらには経営能力に優れた人材を育成するというところで、各段階ごとに狙いを定めた取組を進めるため、漁業担い手確保・育成トータルサポート事業2,200万円を計上しているところでございます。

この事業としましては、漁業就業マッチング強化事業、徳島漁業ゼミナール（仮称）の開設準備事業、また、青年漁業者等の就業支援事業に取り組むことといたしております。特に漁業就業マッチング強化事業といたしまして、徳島移住交流促進センターと連携しながら進めてまいりたいと考えております。当然、漁業を希望される方に漁業協同組合等のマッチングを強化していくという事業でございますが、特に徳島移住交流促進センターが主催します移住交流フェアでありますとか、全国漁業就業者の確保・育成センターが開催します就業支援フェア等に積極的に参加しまして、全国を対象としました漁業就業者の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

掲げている目標に執着を持って、しっかりと平成31年目指してやっていただきたいと思っております。

現状の数字から見ると、そんなに難しい数字でもないのかなと思っておりますので、しっかりと新規就業者を増やしていただいて、それも定着していくような形のことも同時に考えていながら、徳島の社会減を減らしていくということについて取り組んでいただきたいと思っております。

第2目標のもうかる農林水産業の推進について伺います。

前からずっと聞いてきたんですけど、首都圏での拠点づくりということで、今回の予算で大きい額を計上されています。情報発信と交流の拠点にするというブランドギャラリーなんですけれども、前の委員会でも人を待つのではなくて、人を集める手法が大事なのではないかということをおっしゃっていただきました。情報の発信拠点としていかなければいけないので、なかなか人が、がらがらの所では拠点にならないという、このあたりは何か工夫というか、アイデアが出たのでしょうか。

新居もうかるブランド推進課長

ただいま古川委員から、vs東京！「とくしまブランドギャラリー」について御質問いただきました。

御承知のとおり、9月補正予算で付けていただきまして、事前調査事業を今現在、進めているところでございます。最終の報告につきましては、今月末に上がってくるわけでございますが、委託先と県庁内に設置しましたもうかるブランド推進課を含め20課で構成しておりますタスクフォースから、現在、どんな機能が要るのかという意見をもらいながら、3月の基本計画策定に向けて事業を進めているところでございます。

その中でどうやって人を集めるのかというお話でございます。以前から説明しておりますとおり、今回のギャラリーの機能といたしましては、レストランマルシェに加え、ゲストハウスといった宿泊機能を持たせたらどうかと検討しているわけでございます。けれども、その宿泊者と下のレストランとをどうつなげて、そこで人がどう交流して、交流した人がどうやって徳島に来ていくのかと、その仕組みを今、最終、詰めているところでございます。特に、重視しているのが、ターゲットと申しますか、年齢、性別、職業などは問わず、まず感度の高い方たちに徳島の魅力を訴えていく。そこでコアな徳島に対するファン層を作ってブランド化を図りながら、どんどんファン層を広げていくという戦略を立てているところでございます。

最終報告書がまとまりましたら、その辺も御説明できると思いますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

古川委員

いろいろと考えていただいて、割と難しいことを考えているなという感じもするんですが。僕もいろいろと考えて何か奇抜なことよりも、やはり農林水産部ですので、よくある手法ですけど、板野のJAがやっているアグリという直売所に安くておいしい野菜があって、すごく人が来ているんですね。やはり安くていい野菜というのは、人を集められるのではないかと僕はすごく思うんです。この間、東京に行ったときに有楽町駅前でも、北関東の野菜があって、こういうのは運搬とか鮮度をどう保つか、運搬経費とかの問題もあるんだらうと思いますけど、税金から調整するなどして、何かそういうので人を集めることができるのではないかと考えています。そのあたりの検討をしていただけたら有り難いと思います。

もう一つ重要だと思っているのが、この徳島版農地集積モデルを構築すると掲げています。新規就農者を都会から呼び込むのに、そんなに大もうけしなくても、何とか地方で生活していけるというような、安定した収入を確保してあげるといのがやっぱり大事だと思うので、こういう農地集積をして、法人化して農業に従事してもらおうというのが一つの手法かなと考えているところです。

この徳島版農地集積モデルというのはどんなもので、来年度予算に対してどんなことをしようとされているのか教えてください。

水田農業基盤課副課長

徳島版農地の集積についての御質問を頂いております。

農業集積についてでございますけれども、本県におきましては、意欲ある担い手への農

地集積を加速させるため、農地中間管理事業の推進に関する法律の施行を受けまして、平成26年3月に農地中間管理事業の推進に関する目標や運営などについて定めまして、農地中間管理事業の推進に関する基本方針を策定しており、農業開発公社を農地中間管理機構と指定しまして、意欲ある担い手と農地の所有者との間での農地の貸し借りを仲介することによりまして、今後10年間で全農地の46%を担い手へ集積するということを目標に推進しているところであります。

古川委員

どのあたりが徳島版モデルなのかということがよくわからなかったのですが、これはやはり大事な部分だと思いますので、しっかりと進めていただけたらと思っております。

畜産業は今回、とくしま畜産成長戦略（案）を出されて、新たに作業受託する組織の設立を支援することも書かれていましたけれども、何かそういう地域で集团的に運営していくような方向性というのはないのでしょうか。

後藤畜産振興課長

地域で集团的に育成していくという取組の御質問でございます。

先ほど委員がおっしゃったヘルパー事業など、作業の受委託組織というのがございまして、ほとんど県内は家族経営が多いので、そういったことで支援していくことを取り組んでまいりたいと考えております。

今後、国の事業なんですけれども畜産クラスター事業ということで、地域の関係者、農業者、農業協同組合連合会などで地域の収益性を向上するという取組で、そういったことも含めて今後、進めてまいりたいと考えております。

古川委員

地域で家族経営が多いので、そういうのは余りないような感じですけど、地域全体でやっていたら、においなどの問題も、みんなでやっているのだから余り問題にもならないような気もします。また、そういう所に都会の人も来てもらって一緒にやるというような発想もできないことはないかと思うので、そのあたり研究していただけたらと思っております。

最後に、先ほどT P Pの話があって、合板がかなり影響額が大きいというのを認識しまして、何か来年度予算で対策はあるのでしょうか。

市瀬次世代プロジェクト推進室長

合板につきましてのT P Pの影響額でございます。

前回の試算に比べまして、若干、大きな額となった一つの理由としましては、平成25年度の工業統計を使っておりますが、まず全国的には合板の生産量そのものは平成22年度に比べて減っていますが、徳島県におきましては、合板工業等の生産額が増えており、その影響で若干増えたといったようなこと。もう一つが、全国的には余り生産工場のないMD

F工場というのが徳島県にはあるのですが、唯一スギを原料にしているのですが、影響額が全国的にはないのですが徳島県にはあるということで、この額を試算に入れていまして、若干、前回の試算より大きな6億円になっております。

生産額の134億円の内訳でございますが、合板が69億円、集成材で10億円、MDFで55億円で、これらの影響額を製造ベースの今回の関税による価格低下分と試算してございます。

今回の対策につきましては、補正予算等もありますが、当初予算でも県産材新規事業の県産材生産供給システム推進事業を予算計上させていただき、木材のサプライチェーン、合板工場等の施設整備を図っていくことといたしております。

古川委員

事業の内容は余りわからなかったですけど、また勉強して、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。最初に冒頭でも言いましたけれども、やはり2020年までに社会増減をゼロにするんだという目標にこだわって、しっかりと進めていただきたいと思います。でも、余り難しいことを考えずに、消化不良になってもいけないので、何が一番いいのかというのをみんなで議論しながら進めていただきたいと思います。

松本農林水産基盤整備局長

古川委員の御質問の中で、何をもって徳島版農地集積というのが答弁漏れになっておりましたので、私から補足して御答弁申し上げます。

農地中間管理機構を使いました農地集積につきましては、全国的に制度の立て付けとして、10年以上の賃貸借をメインのターゲットにしておりまして、補助金なども10年以上の賃貸借に対して出される仕組みになっております。しかしながら、徳島県内の状況を見ますと、やはり3年、5年と、10年では長過ぎるという不安の声が非常にございますので、まず一つは、国に対する政策提言として10年未満の農地対策も補助金の対象にするように、これはこれまでもやってきておりますが、今後とも政策提言を進めていくということ。それから、平成28年度からは徳島県の中間管理機構といたしましても、これまで10年以上のものをメインに扱ってきてございますが、3年、5年といったものにつきましても取り扱うような方向で検討していきたいと。そういったことも含めまして、きめ細かな農地集積を行うという意味で徳島版農地集積と言っているところでございます。

山田委員

今、古川委員からも質問がありましたし、やはりこの議会ではTPP問題というのが徳島県にとっても大きな課題になるというふうに思うんです。

そこで、今日、部長から詳しく説明いただいて、TPPが本県農林水産業に及ぼす影響額の試算についてが出されました。2年前の生産額と今回の生産額の間には大きな差異がある。これはもちろん政府の指示等をベースにして試算したものだということは心得た上なんですけれども、一方で例えば2年前の同じものを用いて、東京大学の先生方が試算した

中身は大幅に違う。この先生は前代未聞の意図的な修正だというふうなことも言われておりますけれども。

まず、そこで総論部分を聞いておきたいんですけれども、この新聞報道もされています。また徳島県のいろんな調査の中でも、もっと県内影響額が大きいのではないかという声を私自身もたくさん聞きました。それをどういうふうに認識されているのかについてお伺いします。

國安総合政策課政策調査幹

今、委員からT P Pの影響額についての御質問を頂いたところです。

平成25年度及び今回の影響額については、御指摘のとおり国の試算方法で県としてはやっております。確かに大筋合意後、県内各生産団体に訪問いたしまして皆様から意見を聞いた中でも、やはり影響が大きいのではないかという意見はございました。正確に影響額が幾らになるかというのは、農林水産物の輸入量など、国内消費の動向を明確に見通せないというような状況で、影響額を精緻に精算することは困難であると判断し、県としましては、今のところ国の示した試算方法で計算をしているということでございます。

山田委員

今のところ国の試算で出している、当然そうですね。それはわかります。しかし、県民からの多くの声は、先ほど國安政策調査幹も言われたけれども、やはり影響額が政府の試算は小さいのではないかという声が圧倒的に多いです。

これからいろんな機会を通じてこれについても聞いていきたいですけれども、その中で、特に説明をお願いしたいのが、今日の資料の中で、鶏肉ですね。平成25年の生産額が106億円、今回の影響額が0.8億円から1.6億円。先ほど古川議員からも話があった林業への影響も実は、国レベルでは結構、問題になっていて、前の比較と比べて余りにも小さいのではないかと、明確な丁寧な説明が要るのではないかという声もあります。

その2点、詳しく御報告いただけますか。

後藤畜産振興課長

山田委員から鶏肉の試算についての御質問でございます。

前回、平成25年度の試算におきましては、本県の生産額が116億円で、生産減少率、業務加工用の半分が置き替わるという国の試算に基づきまして、生産減少額が20%減することで生産減少額は23億円と試算いたしておりました。

今回につきましては、業務加工用と家計用生産量、仕向け量ということで、家計用生産量が県内生産量の約6割、業務加工用が4割で、家計用生産量につきましては影響がないと。業務加工用のうち、冷蔵、冷凍のものがそれぞれ生産量の約10%程度ずつ影響を受けるということで、業務加工用の冷蔵のもので、生産量が上限で12円価格が下がり、生産量が4,517トンで5,420万5,000円。それから、業務加工用の冷凍のもので上限で23円下がり、生産量が全生産量の10%ということで同じく4,517トンで、1億389万3,000円、合

計 0.8 億円から 1.6 億円の減少という計算でございます。

市瀬次世代プロジェクト推進室長

合板に関します御質問です。

合板に関しましては、平成22年の数値につきましては、国のほうも関税の削減分 5.7 % が価格下落相当分として減るという試算でございます。合板の製造量、集成材のいずれも生産額でございますが 5.7 % 分ということ。この時点では合板に関わります原木、それから集成材に関わります原木の使用量が入っておりまして、5.7 % を掛けますと 490 億円、国につきましては影響が出るという試算でございました。

これと同じ試算をいたしまして、全国の今回の試算でございますが、生産額につきましては、時点修正をして平成25年度の数字に置き替わただけでございます。なお、合板、集成材に関する原木の使用量に関しましては、影響が出ないということで、その分が入ってございません。それから、下落につきましては、最初、関税が 5.7 % の試算だったものが、平成27年度は 6 % になってございます。

以上が変化部分で、平成27年度のほうは記載のとおり 219 億円でございます。

山田委員

今聞いた話をまた付託委員会でも詳しくやってみたいと、整合性が合っているのかというふうに思います。

この T P P 問題で、今回は県の予算で 127 億円かけて、マックス 23 億 4,540 万円減との試算を打ち返していくということだと思えます。このことについて一体どれだけ今年度、影響を押さえ、効果を生み出すのかということについては、何らかの試算はされているのですか。

國安総合政策課政策調査幹

今回の T P P 予算について、効果についての御質問だと思います。

今回の予算につきましては、お手元にありますように補正を入れまして 123 億円を計上させていただいております。T P P 交渉につきましては、発効までにはまだ時間がかかるというふうに国のほうも言っているところでございまして、県としましては、発効するまでに一歩先を見据えた T P P 対策ということで、生産者の方が不安に思っていることをまずは県のほうに要望していただいて、それを支援するという形で、できるだけ対応したいということで今のところ効果についての数値は出しておりません。

山田委員

それもずっと見ていきたいと思えます。その中でも特に守りの部分、県単事業を中心としたところで、とくしま明日の農林水産業づくり事業、従来の県単が 3 億円の基金の取崩しということだと思えるのですけれども。一体どれぐらいの総額か、主な事業はどのようなのか、そして当然、県単事業ですから県として、昨年度、数年前とずっと投入してきたと

思うのですけれども、その比較も含めて、御答弁いただけますか。

國安総合政策課政策調査幹

県単事業についての御質問だと思います。

まず、平成28年度新規事業としまして、農山漁村未来創造事業を上げさせていただいております。総額については3億円という形でお願いしているところです。この事業は昨年度まで、とくしま明日の農林水産業づくり事業というのがありまして、事業内容としましては、生産力の強化支援、輸出成長分野の支援、農山漁村の支援等々、平成27年度当初予算としては、1億9,450万円の予算をお願いしていたところでございます。

もう一つの事業としまして、農林水産業未来創造基金積立金で5億円をお願いしているところでございます。この基金につきましても、先ほど説明しました未来創造事業の財源として、基金をお願いしているところでございます。

今回の未来創造事業につきましても、従来のとくしま明日の農林水産業づくり事業から、新たな取組をさせていただいているところでございます。まず一つは、地域課題解決型事業の創設としまして、地域の農林水産業を維持、発展させる上で喫緊の課題について当該地域の方から解決策を提案、募集した上でプレゼンをしていただき、選考させていただいて、支援するというような方向で考えております。民間活用の事業としましては、新たな手法として民間企業のリース事業などのノウハウを活用しまして、農林水産業者の経営開始のときの施設、機械の導入に係る初期投資の軽減を図ることを目的としております。

また普通、県単事業というのは1年の計画で実施しておりましたが、今回、TPPに関しては関税の段階的な削減などの影響から長期に及ぶ可能性もありますので、複数年にわたる継続的な支援をしていきたいと考えております。

山田委員

だから今年度の県単事業は、先ほど言ったように1億9,450万円で予算計上していると。いわゆる、この間の県単事業の総額の変化等々はどうなっているのかという点について御答弁いただけますか。

石田農林水産政策課長

県単事業の予算の推移ということで御質問いただいております。

とくしま明日の農林水産業づくり事業の予算の推移を申し上げますと、平成27年度が1億9,450万円、平成26年度が2億円、平成25年度が2億円、平成24年度が2億2,000万円、平成23年度が2億3,000万円というように、5か年の予算はこういう状況でございます。

山田委員

複数年で対応するのはわかりました。今年度で見たら、先ほど2億3,000万円や2億円と言われていたオーダーが今年、わずかとはいえ下がっている。TPPで守りを重視しようと、県単事業もしっかり確保しようということは合言葉であったのですけれども、これ

はどういうことなんですか。

石田農林水産政策課長

平成27年度の予算額が減っているのではというようなお話でございます。

とくしま明日の農林水産業づくり事業とは別に、県単事業として創設したものがございまして、その事業を入れますと、そんなに減っているというものでありません。

岡委員長

小休します。（13時50分）

岡委員長

再開します。（13時51分）

石田農林水産政策課長

平成27年度の農業協同組合連合会合併に資する県単ハード事業で予算は2,000万円ございます。

山田委員

訳がわからないというか、よく整理した後で結構ですから、しっかりと御報告いただきたい。丁寧にわかりやすく御説明ください。先に進みます。

実は、予算の関係でも聞いておきたいのですけれども、先ほど部長から説明があった12ページの畜産振興費のA、畜産バイオマス利活用整備事業、鶏ふんうんぬんということで、徳島化製の分もあると思うのですけれども、丁寧に説明していただけますか。

後藤畜産振興課長

畜産環境対策費の畜産バイオマス利活用整備事業の内訳について御説明させていただきます。

12ページのA、畜産バイオマス利活用整備事業が6億4,136万9,000円、そのうち単位事業としまして、家畜排せつ物利用施設整備事業が6億600万円、食鳥副産物有効利用促進事業が3,536万9,000円をお願いしているところでございます。

山田委員

その中で特に鶏ふんうんぬんと、先ほど部長から報告がありましたね。その点についての事業を説明いただけますか。

東城家畜防疫対策担当室長

鶏ふんの有効利用というところの御質問でございます。

本県は御存じのとおり、ブロイラーの生産が非常に盛んな県でありまして、全国第6位

というところで地域の経済を支えている基幹産業でございます。TPPで養鶏が非常に危ないということもございまして、養鶏農家の方々が集まって養鶏産業の振興にとって足かせになっているというか、問題になっている鶏ふんの処理を新たに考えたいという提案がございました。その中で、鶏ふんをバイオマスエネルギーとして有効活用し、燃焼させ、そのエネルギーを電気あるいは蒸気などに変換し、有価物という形に変えて処理費の軽減などのコスト削減、鶏ふん処理に係る労力の軽減、それをもって畜産振興を行いたいという経過がございました。県のほうにそういう事業の相談がございまして、畜産クラスター事業という国の事業を使ってやりたいということでしたので、予算計上させていただいているところでございます。

山田委員

これも詳しく付託委員会でも聞いていきたいと思えます。

その前に、食鳥副産物有効利用促進事業補助金、新年度は3,536万9,000円で10%減という状況になっています。毎年このことについては聞いているのですけれども、去年は20%減だったんですね。30%減のときもありました。何でそんなことになるんだと。

先に答弁を言ったら、県下の食鳥処理場から排出される食鳥副産物の適正処理に関する経費の一部と補助金交付要綱で決まっていますのですけれども、厳しい県の財政状況の中で、この事業の目的、有効性、効率性などについて検討・検証して予算を決めております。毎年ずっと同じ答えですよ。最後の委員会になるのですけれど、こんな答弁では納得いかないというふうに思うんです。どんな検討・検証をやられているのかと。三つの課が同じように10%あるいは20%減を、毎年のように出している。既に50億円近い補助金が出されています。中でもこの農林水産部関係が一番、額的には大きい。畜産振興課が指導されて、今年10%、次は20%減というふうな格好で決めているのですか。

検討・検証過程を具体的に御報告願います。

後藤畜産振興課長

食鳥副産物有効利用促進事業について補助率カットを毎年度、見直しおりますけれども、この補助金につきましては、事業の目的、有効性、必要性など、本県、養鶏産業を振興する上で必要な事業でございますし、畜産環境保全や資源循環型社会の実現に供する公益性が高い事業と認識しておるところでございます。そういう中で、財政状況を踏まえて事業の目的、有効性、必要性等について総合的な検討を行い、削減率を毎年、決めているところでございます。

山田委員

今の答弁でも全く納得いかない。今日の文教厚生委員会ではかなり紛糾したように聞いていますけれども、議員がずっと言っていることに対して、同じような答えを毎年のように出してきた、検討・検証していますという格好で私自身、責任を持って県民の皆さんに知らせられない。皆さん自信を持って補助金を投入しているわけですから、はっきりとこ

んな検討をして、こんな検証をしてこうなったというふうに言ってもらわないことにはらちが明かない。もし後藤課長の答弁が変わらないようだったら、今度は一般質問で、県民の皆さんが見ている前でやるつもりでありますけれども、これは異常ですよ。

平成6年度からずっとこの状況が続いてきて、実は平成6年度から平成12年度までは1億5,000万円、ずっと畜産振興課は出してきました。全体で3億円を出してきた。こんな状況が続いています。今、厳しい県の財政、今日もいろいろ議論がありました。という中で、どうしてここだけ別格なのかということです。県民に、また県議会議員にわかるように説明していただきたい。

後藤畜産振興課長

食鳥副産物有効利用促進事業についてでございますけれども、本県は全国第6位という養鶏産業の盛んな県でございます。そういった中で県下の食鳥処理場から日々、大量に排出されます食鳥副産物を飼料や肥料の原料として適正に処理することは非常に畜産振興上、重要なことと考えております。毎年度、繰り返しになりますけれども、事業のもとで有効性、必要性などを十分検討した上で事業を進めているところでございます。

山田委員

とても納得いく答弁ではありません。委員会だから、県民が見てる範囲も非常に限られると思うんですけれども、どうしても一般県民の立場から見て長年どうなのかと。県が厳しい厳しいと言いながら、今、畜産振興課でも3,000万円を超える補助金を1社に出している。昔は1億5,000万円出していたと。やっぱり異常ですよ。それについても、きちんと、やはり検討・検証している中身も含めて、県民の皆さんに明らかにすべきだと、そういう時期に来てるといふふうに思います。今、後藤課長の答えられる範囲はそうかもわからないけれども。これは一般質問等々でもただしていきたいと思います。

農地防災の関係は具体的に付託委員会で聞くのですけれども、一つはつきりとさせたいのは、受益面積と受益戸数ですね。以前も付託委員会で聞きました。さきの議会でも聞きました。10年前の計画変更のときしかわかりませんというふうな答弁でした。これについては、やはりきちんと調べて、直近のものをお知らせいただきたいと思います。

後藤課長のほうも、食鳥副産物の現在量ですね。この前、近年は2トンぐらいで推移してますという話だったのですけれども、平成6年度の当初から含めての数字も付託委員会までにいただきたいと思いますが、いかがですか。

井形農業基盤課長

吉野川下流域地区の受益面積につきましては、先ほど山田委員の質問の中にもありましたように、平成18年度の計画変更の同意をとる時点で数字を出しておりますが、それ以降については把握しておりません。

山田委員

これから莫大なお金を入れようとしているのに、今日、事前委員会だから聞こうと思ったけど、そんなのでは答弁にならないし、県民の皆さんに知らせられない。10年間、一体どれだけトレンドも含めて、いろいろと12月議会でも議論したじゃないですか。国の事務所とも協議をしていただきたい、一つこれも是非とも出していただきたいと思いますので、善処方よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、鳴門わかめの産地偽装を12月議会でも聞きました。今日も報告がありました。この問題については、やはり県民の皆さんが非常に心配されている。

実は平成26年の6月議会のときに認証制度の枠組みが提案されて、このペーパーが示されて、鳴門わかめブランド強化スキームという格好で、この経済委員会でも説明を受けました。それ以降、一向に改善されてない。知事の記者会見の中では、課徴金制度がこの4月から始まるのでということも答えられております。そうしたら4月以降は、もう産地偽装は起こらないのかと聞かれます。私自身は何とも言えないというふうに思っています。

もちろん加工業者の問題もあります。一番大きいのはそこです。生産者の皆さんには、今回は問題ないという点はあるのですけれども、農林水産部として一貫してこういう取組をやってきて、しかしその効果が残念ながら検証されてない。記者の皆さんの中からも、行政の取組も含めてやはり反省、検証するところがあるのと違うかという声も上がっています。その辺を含めてどういうふうにお考えですか。

佐々木水産振興課長

県の対策についての御質問でございます。

消費者の安全安心を確保しまして、信頼回復を図るためには、まずは生産から加工、小売まで全ての関係者が自らその意識、モラルを徹底することの必要性、重要性を理解していただくということがポイントになると考えております。この点につきましては引き続き粘り強く啓発していく以外にないと考えております。

同時に県としましては、不正を徹底して見抜く、許さないというために、Gメンによるチェック体制の強化による抑止力の向上、また、鳴門水域産のワカメしか使用していないことを証明する認証制度の周知・啓発、参加者増に向けた取組の更なる強化によりまして、信頼性の向上に積極的に取り組むしかないと考えておるところでございます。

そこで、1月29日に緊急のとくしま食品表示Gメン会議を開催しまして、主に加工専門業者であります約100社につきましては、これまで60社ほどを調査し監視指導を行っておりますが、残る約40事業者につきましても、3月末までに食品表示に係る監視指導を緊急的に実施することとしております。

また、加工も行っておりますワカメ生産者の約200事業者につきましても、安全衛生課、商工政策課、水産振興課及び鳴門市とも連携を図りながら、個別にローラーで指導を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

こういった取組とともに、新聞等で御承知のことと思っておりますけれども、2月13日においても報道されておりますが、現在、認証を受けております事業者が集まりまして、新たな組織であります、鳴門わかめ認定業者連絡会議を立ち上げて、信頼回復やブランド力の向

上に向けた活動を展開しようという動きがございます。そこで、商工の部局とも連携を図りながら、こうしたやる気のある事業者を積極的に支援するとともに、一体となりまして、より有効的な手法について議論し、実際に事業を展開している方の生の声を反映したブランド力の向上、信頼回復に向けた取組を実施してもらいたいと考えているところでございます。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時07分）